

令和4年6月14日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	松尾陽輔	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	山口美矢子
議事係長	奥幹久
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	蒲地理子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	山	崎	正	和
企	画	部	庭	木		淳
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	黒	尾	聖	洋
福	祉	部	松	尾		徹
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	秋	月	義	則
こ	ど	も	諸	岡	智	恵
ま	ち	づ	野	口	和	信
環	境	部	山	口	智	幸
総	務	課	江	上	新	治
企	画	政	弦	卷	一	寿
財	政	課	藤	井	喜	友
選	挙	管	山	田	英	昭
理	委	員				
会	事	務				
事	務	局				
長						

議 事 日 程 第 3 号

6月14日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和4年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	12 池 田 大 生	1. 教育について 1) 学校等施設トイレの水洗・洋式化他 2. 市政について 1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2) 子育て世帯生活支援特別給付金 3) 物価高騰対策 4) 内水対策 5) 選挙
6	4 中 山 稔	1. コロナ禍に於ける健康診断受診率向上について 2. 武雄市文化会館大ホールの改修について 3. 武雄市の野良猫対策について 4. 道路行政について 1) 県道26号伊万里山内線、宮野宿交差点における渋滞緩和について 2) 県道26号伊万里山内線、十二神交差点の右折ラインの設置について 3) 県道45号嬉野山内線、有富自動車以北の歩道未整備地区について
7	13 石 橋 敏 伸	1. 学校施設について 2. 矢筈地すべりにについて 3. 公園施設について
8	1 古 賀 珠 理	1. 市民活動への支援について 1) CSO・助成金や補助金について 2. 戸別受信機の活用について 1) 無人航空機による防除の周知について 3. 武雄市議会議員選挙について 1) 20歳未満の投票率について 2) 投票率アップのためにできること

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に 12 番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12 番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回、3 期目の当選をさせていただき、再びこの場に立てることに感謝するとともに、身の引き締まる思いであります。しっかりと、あんたもおったねと言われんごと、これまで以上に頑張っまいます。

緊迫が続くウクライナ情勢、そして、長引くコロナウイルス感染症ですが、第 6 波も少しづつではありますが減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症対応も予防策が緩和されていく中であります。

今なお、現場で頑張っている皆様がおられます。改めて、医療現場をはじめ、介護、福祉、保育所、教育現場など、全てのエッセンシャルワーカーの皆さん、そして、保健所、ワクチン現場で頑張っている皆さん方、感染対策をしっかりやっただいてる皆さん方に心から感謝いたします。

緩和されていく中でも、まだまだ状況に応じた基本的な感染予防対策は必要だと感じます。それでは、質問に移らせていただきます。

今回、大きく 2 点、教育について、市政について通告をいたしております。

重複する部分があるかと思えます。その点については、割愛できる部分については割愛させていただきます。そして、深掘りできるところは、これまで同様、深掘りさせていただきたいと思っております。

そして、小さく行けば、今、モニターのほうに映しております、学校施設トイレの水洗・洋式化、そして、市政については、新型コロナウイルス感染症対策から選挙までと、頑張っ 60 分の中で収めていきたいと思えます。

教育について、まず最初に、学校等施設トイレの水洗化・洋式化、そして、コロナウイルス対応の非接触型手洗いですね、これまでも先輩議員が質問をされてこられました。

そして、現在どのような設置状況になっているのか、まず最初にお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。学校施設のトイレの環境整備の関係ですが、現在、トイレの水洗化

率は100%です。

トイレの洋式化率は、令和3年度に御船が丘小学校のトイレ改修工事を行った結果、市内小中学校の平均で約52%となっております。

また、トイレの洗い場の自動水洗化率は、平均で約28%となっております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

全体で52%、非接触型の手洗いについては28%と。よければ、もうちょっと細かく、学校別の設置率が分かればいいなど、返ってくるかなと思っていたんですが、そこはないわけですね。準備をされていない。

これ、通告をしていましたもんね。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

各学校の施設の状況については、後ほど資料を提出させていただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

学校別にということを言っていたわけなんですよ。

もうこれでこれは終わりますけど。

皆さん、議員さんですね、今回、選挙を迎えました。その中でいろんな要望を聞いて、そして、この場で尋ねたりするわけなんですよ。負託を受けて、どうなっているんだろうかということから入っていくのに、そこは重要なことだと思いますよ。

私も言われました。地区によって設置率が違うんじゃないか、この学校は何で少ないんだって。そう言われたんですよ。だから、これを出したんです。

山内東小学校、西小学校、いろんな設置率が違うと思いますよ。

そして、学校のみならず、学校に付帯した施設、プールとか運動場とかのトイレの水洗化、洋式化が進んでいるのか。

北方小学校のPTAの会長をしていたときに、運動場のトイレがまだ水洗化になっていなかったとき、先輩議員の皆さんに訴えていただいて、これも実現してきたんですよ。そういうこともあるんですよ。だから、ここで訴えなければいけない。

そしたら、これですね、洋式化の計画、今後どう進んでいきますか。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

まず、目標関係、今後の計画ですけれども、現時点での目標としましては、大規模改造工事等がある場合に合わせて、改修工事を行っていきたいということで、特段、目標値を設定していることではございません。

それと、先ほど議員がおっしゃいました、各施設の学校について、大体、五十数%前後に整備がなっておりますけれども、昨年度の御船が丘小学校、これが20%台だったということで、そこについての改修工事をした状況でございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

御船が丘小学校は、20%台だったから改修工事をして洋式化の比率を上げたという理解でいいんですか。

そしたらですよ、ほかの計画については、大規模改修に合わせてやっていくと、それがなければやる計画が、今のところはないということですね。

いや、これですね、これまでも先輩議員が言われてきたと思うんですよ。

生活の様態が変わって、子供たちが、もうほとんどの家で洋式トイレがたくさんある中に、洋式トイレの設置が少ないからお願いします、今まで言われてきたと思うんです。だから、進んでいると思って質問をさせていただいているんですが、計画もないということによろしいですね。

これはぜひ進めていただきたいんですよ。生活が変わってきているんですよ。そして、これからもウイルス対策等ですね、そういった場面で大事なことだと思うんですよ。

ぜひ計画を立てていただきたい。その時々だけでやるのではなくて、ぜひお願いいたします。

それでは、市政について進んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのが、昨年4月ぐらいやったですかね、もっと前からやったですかね。これ、交付金が活用されているわけなんですけれども、武雄市においても、これまで様々な施策があったと思います。給付金等いろいろですね。

その中で、プレミアム付商品券、何回か発行されてきたと思います。

この事業目的、そして、販売実績、そして、事業対象者の経済効果等を検証をされたのか、また、使われた後の、消費者が使うわけですよ。事業者が換金しているわけですね。これきちんと進んでいるのか、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。このプレミアム付商品券につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた地域経済の消費喚起を目的として、これまで3回のプレミアム付商品券を発行しております。

令和2年度には、たけおニコニコ商品券、令和3年度には、市民の生活支援、所得補填の目的としてたけおGOGO商品券を販売しております。

令和4年度につきましては、現在、物価高騰の影響を受けた事業者支援と市民に対する生活支援を目的に、かいものめぐり券を発行しているところでございます。

各商品券の実績でございますが、まず、令和2年度の商品券につきましては、発行総額が2億円。これは、市民の方に対して8,000人に販売をしております。

次に、令和3年度、GOGO商品券につきましては、これは販売の方法を変えまして、各世帯にということ販売をしております、1万3,295世帯に販売をしております。発行額につきましては、1億9,900万円となっております。

現在、発売中のかいものめぐり商品券につきましては、全市民の方を対象に販売をし、1万6,714人に、現在、販売が完了しております。現時点での発行額につきましては、1億6,700万円となっております。

検証でございますが、使用期限を定めたプレミアム付商品券を発行するというところで、コロナ禍や水害の影響を受けた市内事業者や市民の方々への早急な支援につながり、地元経済の回復の下支えになったというふうに私どもとしては検証をしているところでございます。

それと、換金率ですけれども、今回のかいものめぐり券につきましては、現在、まだ進行形で出ておりませんが、過去の2つの商品券とも、換金率についてはほぼ99%以上の換金がされております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

換金率は、ほぼ99%、もうきちんと消費者側も事業者側もきちんとできているということで、そして、当初8,000人、令和2年度分が8,000人、そして、その次が各世帯で1万3,295。

今やっているのが、たしか、全世帯、世帯に1組とかじゃなくて、その世帯の人数に合わせてですね。だから、各世帯に限定2個じゃなくて、その世帯の人数に合わせて買い求めができるという制度で、これ、ちょっとまだ知らない方もおられると思うし、買い損なった方もおられると思うんですよ。

だから、もし、今後、そういうことも周知できればお願いしたいということ、今、各世帯

にやったもの、そして、各世帯で限定がないもの、ずっと変えてこられたと思うんですね。

だから、これ活用していく上で、今後ですよ、今後、これもぜひ、どういうものか、その時々に合わせてやってこられたと思いますけれども、ぜひ検証を。検証というか、見直すべき点があれば、いろんな声が聞こえてくると思うんです。知らんやっとなか、そういう声も含めてぜひ見直しをしていただきたいと思いますが。

見直しをしていただきたいというか、見直すべき点をぜひ見直して行って、さらによいものにつなげて行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

まず最初に、現在、事業を展開しております、かいものめぐり商品券につきましては、販売については、1回目については既に終了をさせていただいておりますけれども、先ほど議員の御指摘のとおり、買物するのを、購入するのを忘れたというような声もありまして、実際、今、全体の40%近い販売で止まっておりますので、これにつきましては、既に周知をさせていただいておりますが、6月18日、19日に、購入できなかった方への再販売を実施するように予定をしております。これにつきましては、武雄市役所1階のホールで、10時から16時まで2日間、販売をする予定でございます。

また、この販売方法における検証でございますけれども、一番最初の令和2年度のニコニコ商品券につきましては、これは1人2冊までという限定で予算を定めておりまして、実際、早急に完売をしたところでございますけれども、購入できなかった方もいらっしゃるということで、令和3年度につきましては、今度は世帯に対してと、1世帯2冊までというやり方でやってみるところでございます。

市内全体の約70%の世帯の方で購入があったということで、それを踏まえまして、今回のかいものめぐり商品券につきましては1人2冊までを限定にしまして、各世帯へ、世帯の分の購入券を発送させていただいたということで、前回のやり方を反省しながら展開をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

毎回、毎回考えてやられているのか、今、18、19日に再度販売を、販売になるんですかね、これをやっていただけると。

ぜひこれ、残り日にちまで日数がないので、ぜひ周知のほうもしていただいて、行き渡るような施策にぜひつなげて行ってほしいと思います。よろしく願いいたします。

それと、これまでも高齢者対策について、今年度もお出かけバス・タクシー券ですかね、

それと、ガソリン券とかあっているわけなんですけれども、これまで高齢者対策として、高齢者福祉パッケージ、これ4年前にもあったと思うんですよ。

今回も高齢者対策が出されたわけなんですけれども、過去の福祉パッケージと今回の違いをお聞きしたいんですけど、これ、目的と申請状況、そして、使用状況についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

おはようございます。まず、平成30年度に実施しました高齢者パッケージ事業です。これは75歳以上の高齢者の方を対象に、お出かけ応援券の交付、たっしゅか商品券の販売の実施をいたしております。

お出かけ応援券につきましては、買物、病院受診等の移動支援と、外出の機会をつくることを目的として、市内のバス・タクシーに利用できる1万円の助成券を交付しております。交付率は、対象者の77.2%で、6,206人の方に交付をいたしております。

たっしゅか商品券につきましては、地域消費の活性化を図ることを目的として、市内の登録店で利用できる商品券7,500円分を5,000円で販売をいたしております。購入者は対象者の62.8%で、5,048の方が購入をされております。

この30年度の事業につきましては、高齢者の移動支援と外出するきっかけづくりになったということで検証しています。

あわせて、お出かけ応援券で約4,500万円、たっしゅか商品券で約7,400万円の利用があり、市内の登録事業者に対して1億円以上の経済効果、地域消費の活性化につながったものと検証をいたしております。

続いて、今年度実施している高齢者へのガソリン券及びバス・タクシー回数券の交付事業です。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症対策地方創生の国の臨時交付金を活用しております。

事業目的といたしましては、コロナ禍において外出を控える傾向にある75歳以上の高齢者の方の外出等の社会参加を促し、併せて、心身機能が低下し虚弱となるフレイル予防にもつなげることを目的として、1万円分のガソリン券、またはバス・タクシー券のいずれかを交付するものであります。

現在、先週までですけれども、交付状況につきましては、先週までで6,531人、交付率78.3%となっております。

以上です。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

交付率が73%以上、約73%程度っちゅうことですかね。

〔松尾福祉部長「78」〕

78。

介護予防につながったり、いろんな目的がある中に、していただいているわけなんですけれども、これまでの交付と販売があった福祉パッケージ、そして、今回のガソリン券、そして、バス・タクシー。

これ最終の、例えば販売の場合、最終、何月まで買えますよというのと、期限が、使用期限ですね、これが物すごい近かったような、私の勘違いかも分かりませんが、そんなことはない。

もしですね、——何を言いたいかというのは、これ、高齢者の方が使い残しがないようにですね。

プレミアム商品券も一緒なんですよ。

前回、コロナとか、水害とかあったときには延期をさせていただいて、利用者の方に、その期間延長することによって使い残しがないようにして、それもしていただいたような記憶もあります。

そういうことも、使い残しというものが、せっかくの応援、支援なので、使い残し等が発生しないような、そんな優しい周知をぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

そして、子育て世帯生活支援特別給付金についてですが、これ今回の議案の中にも、予算議案のほうに上がっておりますので、その中身、制度等については、事前審査と言われないように、なるべく触れないように、言葉を選んで質問をしたいと思います。

この給付金が今回出されましたが、武雄市として、今、給食とか、昨日も上田議員さんのほうから出ておりましたけど、給食のみならず、ガソリン、そして、いろんなものが物価の高騰で疲弊をしております。

家庭の家計のほうで疲弊をしている状況の中に、この子育て世帯生活支援特別給付金について、武雄市としては、非課税世帯以外、今回は非課税世帯ということなんですけど、上乗せと、非課税世帯以外への給付については考えておられますか。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の子育て世帯生活支援特別給付金についてでございますけれども、これについては、国の方針に基づきまして、申請不要の世帯から順次、早急に支給することを優先と考えております。ですので、現時点での特別給付金への上乗せの給付は予

定をしていないところでございます。

また、今回の給付金以外の子育て世帯への支援につきましては、他の自治体や様々な状況を踏まえながら、現在、勘案をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

現在、上乗せは考えていない。

今、消費者物価指数についても前年同月比で 2.1%の上昇になっているわけなんですよ。

この長引く、冒頭言いましたコロナウイルス感染症、これ長引いてきて、日銀の方は言われました、家庭の貯蓄がたまっていると。そういうことも言われました。

円安を抑制することのみならず、物価高騰を受け入れられていると。

受け入れてないんですよ、勝手に上がっているんですよ。仕方なく、物価高騰に対してやっていくわけなんですよ。

これ、ぜひですね、一番身近な市民の家計が、苦しんでいる家庭もあると思います。

子育て世帯においては、子供たちがコロナに感染した、濃厚接触者になったと。濃厚接触者になっただけで仕事を休まなければいけない。それが、子供が 2 人、3 人いれば、それが別々に来れば、それだけ長く休まなければならない。

有給休暇がある家庭ばかりではない。日雇いのところもあります。

非課税じゃなくても、そういうところに直面したら家計が厳しくなってくるので、ぜひ今後これ、何とか武雄市独自として検討していただいて、今回、閣議決定のほうも遅くなって、4 月 28 日で、子育て、この給付金も遅く出ました。

対応も難しかったと思いますけれども、ぜひやっていただいて、そしてもう一言、これまではいろんなところで、専決処分でこれをやると、前倒しをしてやるという場面もあったんですよ。

今回は議案に、6 月定例会に上がってきた。プレミアム商品券がその前に販売になった。これが、もし前倒しでこれができていたら、そういう方たちも買えたかも分からない。

そういうものをぜひ、見えない支援をやることで、買えない人が買える、そういうことを見る化していただければと、ぜひお願いいたします。

そして、物価高騰対策ということで、先ほども言いました、ガソリンも高騰しております。

そして、先日の新聞にもありました。農家の方たちの飼料代、肥料代、高いもので約 2 倍、高騰してまいりました。

そういった中、この物価高騰について、市民生活への影響、そして、経済への影響ですね。農林業含め、そして観光業、そういったところへの影響、どのように捉えられて、対策まで含めてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

物価高騰の影響についてでございますが、まず、商工部門のほうから申し上げますと、市が独自にやっております武雄市短期経済観測調査の結果や、各経済団体との意見交換を行う中で、新型コロナウイルスによる経済活動等の規制に加え、原油や輸入材等の値上げにより、市内の商工業につきましても、極めて厳しい状況であるとの御意見を伺っているところであり、物価高騰の影響は多大であるというふうに認識はしております。

これからの対策でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大や時短営業要請の影響、また、原材料の高騰や輸送費のコスト高により売上げが低迷している市内事業者の皆様に対しまして、事業継続の支えとしてもらうために、武雄市事業継続支援金、これは第4弾ですけども、支給を行ったところでございます。

また、先ほど答弁させていただきました、新型コロナウイルス感染症や物価高騰により影響を受けた地域経済の消費喚起、また、地域住民に対し生活支援を行い、地域経済を地元で支え合うことを目的に、プレミアム付商品券、かいものめぐり商品券を発行させていただいております。

また、今後につきましても、状況に応じて、対応については早急な対応をしていきたいと考えておりますが、佐賀県におきましても、今年度の6月補正において、事業者の皆様に対して原油高騰対策、また、原材料高騰に対する支援金や応援金について、約17億円の予算が予定されているというふうに伺っております。

また、農業部門のほうに関してでございますが、ロシアによるウクライナ侵攻などの国際情勢が不安定な状況の中で、原油価格や穀物等の国際価格が高い水準に推移している状況でございます。

また、燃料や飼料、肥料、原料といった農業生産に必要な物資の安定供給が滞っており、価格高騰が進んでいるというふうに認識はしております。

このような中、高騰する原油に対し、施設園芸等の燃料価格高騰対策で農業者に対し、高騰分の一部が補填されているものの、今後まだ高騰化については続くというふうに危惧されている状況でございます。

現在の対応の状況でございますが、燃料飼料等も、現在、国の制度、施設園芸等燃油価格高騰対策、また、配合飼料価格安定制度などの国の制度を用いて補填金が支払われている状況でございます。

こちらにつきましても、物価高騰が続くというふうにまだまだ考えられますので、国、県等の対応を見極めながら、市も併せて、少しでも農業者の皆様の負担軽減に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

今、燃料の高騰とかもいろいろ、るる説明をいただきました。

県のほうで 17 億の補正、県でしたよね、県のほうで 17 億の補正が予定されていると。

ぜひそれが武雄市の事業者、そしてまた、農業者等にしっかりと、しっかりと行き渡るように、これをつなげていってほしいと。

これ、農家の方はもう本当に耐えられないほどの悲鳴だと思うんですよ。

そこで、これまでも輸入穀物に頼ってきたわけなんですよ、日本はですね。

これが食糧自給率の低下を、低下というか、これを招いて、今 37% ぐらいですかね、これを急遽、国のほうは食糧自給率を向上させるということで、いろんな施策を言われているところなんです、この武雄市の農業に対する物価高騰対策というものについてもぜひやっていただきたいんですけども。

これ食糧自給率を上げていく方策というのはありますか、お尋ねをいたします。

議長、すみません、私のお尋ねの仕方が。すみません。

これまでも、武雄市のみならず、農家減反政策で作物の転換を図ってきたと思うんですよ。そのために奨励金等を配付されてきたと、奨励金の制度があったと思うんですよ。そして、2018 年あたりで減反政策が廃止をされてきたわけなんですけれども、——ちょっと質問がどこにいったか分からなくなってですね。

これからも減反をやって、そして、小麦に転換していく、小麦を輸入に頼らず作っていくという方針に変わっているわけなんですけれども、これを佐賀県は、先ほど言いました、転作をやってきて、もう既にやっているんですよ。やっている。

これに対する協力金というんですかね、奨励金というんですかね、もうここまでやっているのに、これ以上のことはもうできないと、もう縮小していこうかなって農家の方は考えるところなんですけれども、これについて、佐賀県の対策としては何かあるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。佐賀県につきましては、県産麦生産性向上事業というのがございます。

以上です。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

その対策があると。

今後、物価高騰対策なので、ぜひこれ、今後ですね、先ほども言われました、県のほうで予算が上がっていると。

今後、多分進んでくると思うんですよね。それをできるだけ早く周知をしていただいて。

飼料代なんか2倍ですもんね。燃料もこれだけ上がってきている、ガソリンも高騰している。もう農家の方、ガソリンも何でも使ってるんですよね、軽油とかもですね。飼料も必ず要る。

高騰対策に、ぜひ早く取り組む、分かれば周知していただく、取り組んでいただく、これをぜひお願いいたします。

続いて、内水対策ですね。

これまでも内水対策ということでお尋ねをしてみました。

そして、昨日も山崎議員さんのほうから内水対策、山崎議員さんのほうからも北方の現状をしっかりとお伝えをしていただいて、この内水対策どうなっているのかということで質問されておりました。

私もこれまでもやってまいりました。

そして、各消防団の分団におきましても、出水期を前にボート訓練等を行っております。

しっかりと、災害が発生したときに備えて、起きないことが一番なんですけれども、起きたときに迅速に対応できるような消防団活動も行っております。

その中で、これまでも、六角川水系流域治水プロジェクト等、そして、佐賀県のIFがあったと思いますけれども、激特事業の概要ということで当初、去年の12月ですかね、始まったのが。そして、いろんな報告を受けてきて、そして、そのプロジェクトの中でもいろんな話が出てきた。

昨日、いろんな対策の案が出てきたということで言われましたけれども、大規模引き堤とかですね。昨日言われました導水路、これも言われてきた。これが検討されただけなのかどうなのか、そこも、しっかりと分からないところなんですよ。

今、出てきた案の中で、引き堤についてもですね、ほとんど1,600億、1,800億、1,700億、1,200億と、莫大な事業資金というんですかね、予算がかかってくるわけなんです。

これ多分、長期的な検討課題として今されていると思うんですが、この内水対策、武雄においては皆さん、執行部の皆さんも、そして、農家の皆さんも汗をかいて、協力をしていただいて、かなり多くの量の貯留をできることになりました。

武雄市も汗をかいてきました。しっかりとかいていると思います。これからも、かいていかなければいけません。

そして、この内水対策、どの程度進んでいるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。現在の事業の進捗状況でございますが、国においては、緊急河道掘削等が実施されておりました、現在、ヨシの伐採などが行われております。

また、高橋川排水機場のポンプ増強が行われておりました、令和6年度までに排水能力50トンから毎秒61トンまで増強されます。

佐賀県におきましては、内水監視カメラの設置が行われておりました、武雄市に36か所設置されるものということでございます。

ほかにも広田川排水機場の整備、それから、県河川のしゅんせつ、排水ポンプ車5台の導入なども行っております。

武雄市におきましても、東西川登町、朝日町の194ヘクタール（93ページで訂正）において田んぼダムの整備、既存ダム・ため池の事前放流、市河川18か所のしゅんせつなどを行っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

広田川の排水機場、ちょっと確認をさせてください。

これまでも流水路ですね、流水路というか分水路ですね。ちょっと私の聞き漏らしかも分かりませんが、広田川に行く流水路とか、川添川に行く流水路、こういうものもぜひ考えてくださいと、考えていただけないでしょうかということも、水を引くための、ポンプで揚げるための、ちょっと聞き漏らしかも分かりませんが、ここについてはどのようなお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。広田川ですね、高野農地と排水機場を結ぶ支川水路についての進捗状況ということですが、これにつきましては、来年度の予算要求に向けまして、今年度中に佐賀県と調整を行っていく計画としております。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほど、答弁の際に、田んぼダムの整備につきまして、194ヘクタールと申し上げましたが、正式には164ヘクタールでございました。

訂正しておわび申し上げます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

164 ヘクタールということですね。

これまでも、六角川の改修ですね、河道掘削と、そして、ヨシですかね、そういうものの伐採とか、そういうものをして、これ六角川なんですよ。

六角川のポンプを止めないための、ポンプが止まらないための対策をさせていただいておりますが、もう、これまでも何回も何回も言ってきたように、朝日、橘、北方においては、六角川が氾濫するとかですね、これ、全体のプロジェクトの中の各市町の対策の中で、武雄市の分を拡大をさせていただきました。

先ほど言いました、朝日、橘、北方においては、氾濫を防ぐんじゃなくて、内水被害をどれだけ低減させるか、内水をどうやって排出させるか、これが大きな大きな課題だと思うんですよ。

これが、どうしたらいいかということで、皆さんがいろんな知恵を出しながらやっていく、そして、中長期にわたる対策もあると思うんですよ。これ、かなり難しいというかですね、しかし、もう水害対策は待たないんですよ、北方は。

ぜひたくさんの方の、多くの意見を取り組んでいただいて、これ最終取りまとめということで、治水プロジェクト出ていますけれども、まだまだこれ続いていきますので、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策をしっかりとやっていく、これのみならず、内水対策をここにぜひ、もっとしっかりと上げていただくことと、新・創造的復興プラン、この中にあるのは、これは何回も何回も出てきました。

この間、治水の、北方の公民館であったときに、貯水機能を備えた公共空間整備、公園など、そして、家庭での雨水貯水槽の設置促進。

これは田んぼダムも同じ考えだと思うんですよ。田んぼに水をためて、なるべく下流域に行くのを遅くするというので、これも公共空間整備。

これ、市長が言われました、講演会のときですね。

この遊水公園等も言われましたけれども、これまで武雄市で、新体育館にしろ、新体育館にはこれが取り入れられていない。そして、この市役所にも貯水槽の機能がない。

今後、文化会館、そういうところに新しい公共施設ができていく。これ、取り入れていかれますか、市長。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。やはり、内水氾濫を防ぐには、水を早く流す、河川水位を下げると同時に、できるだけ、川に入る水、低平地に行く水を事前にキャッチをしていく必要があります。

そういう意味で、ため池、田んぼダムの御協力もいただいているところですけども、やはり、今後、公共施設を造る際には、それが低減効果があるというところには、今後、そういった公共施設にも何らかの貯留機能というのはつけていく必要があると考えています。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

武雄市の治水対策ということで、これ上げておられますので、ぜひ市が率先してですね、市民にはかさ上げとか、家庭の貯留槽とか言われているんですよ。だから、市がリーダーシップを取って、率先してこれを取り組んでいく。これをやらなくて、市民にだけ負担をさせる。これは、私はないと思います。

そして、広田川排水機場、先ほど言われました、北方のほうですね、できてくるんですけども、これまでも新橋から下流というんですかね、下流のほうの川幅が極端に狭くなっている。このために、水の流れがそこで一旦阻害されるから、ポンプが停止するような説明を受けたこともあったような記憶があります。

しかしながら、これ、この部分、六角川の地区名合わせて、何とか袋とかよく言うんですよ。こういうところとかですね。

私が聞いたのは、先日、河川合同巡視のときに聞いたのは、極端に狭くなっているからじゃなくて、流下速度が遅いから、遅いからというか、流れないからポンプ停止につながるということなんですよ。これ間違いないですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

流下速度が遅いのも要因の一つかと考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

そして、説明上は、危険氾濫何とかと言われるんです。ここは危険じゃないと、堤防が崩れるとかそういうことじゃなくて、流下速度が遅いから水位が上がりやすいということで、危険という言葉が使われますが、本当は違うんだという説明も受けました。

私が考えたのは、分水路、先ほども出しましたが、分水路の話があったと思うんですよ。これ、私の個人的な考えだと思って聞いてください。

これ、ここを直線化して、全量を流すことによって危険が生じるかもしれない。

じゃあ、流下速度を少しでも上げるために、全量じゃなくて、低量をですね、少しの量を、パイプラインを使って、水害時とか、水位が上がったときにだけ、流下速度を若干上げるための量だけを流すことをすれば、堤防が崩れるとか、下のほうだけ水がたくさんになるとか、直線で流れると危ないとか、そういうことが緩和されるんじゃないかなと。私も素人なので、分かりません。

これ、いかがでしょうか。(発言する者あり)

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

激特事業の中に、そのショートカットについても検討がなされております。

議員御提案につきましては、河川事務所のほうにも問合せして、可能かどうかについては協議したいと考えております。(発言する者あり)

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

それも十分、分かるんですよ。パイプの中、詰まってどがんもされん、掃除もされんかもしれん。

それも今まで、検討の中にあっただすよね、課題としてですね。

だから、全量じゃない、完全分水じゃない、一時的な排水というか、一時的に必要な量だけ強制排水を、ここからこっちにするというような、できればいいなど。

内水対策軽減につながっていけば、ぜひやっていただきたいというか、いろんな意見を吸い取っていただいて、ぜひつなげていただければと思うところですが。

そして、選挙ということで通告をさせていただいておりました。

今回、冒頭申し上げました市議会議員選挙が終わり、20人の議員がここに6月定例会を迎えているわけですけれども、二代表制の下、市長はこの議会と執行部の役割、これについてどのように。新幹線開業もあります。そして、市長選も告示日が決まりました。これに向けてどのような思いを持っておられるかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

6月11日に梅雨入りをしました。いよいよ出水期を迎えました。

とにかく、今は市民の命と暮らしを守ると。そして、同じ被害を二度と起こさない、そのための治水対策に、まずは全力で取り組んでいくと。

あわせて、物価高対策、そして新幹線の開業を成功につなげていくと、こういったことに全力を尽くしていきたいと考えております。

議員の皆様にも、引き続き、お力添えのほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。(発言する者あり)

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

そして、今回の選挙を受けて、皆さん、いろんな思いで戦ってきました。

今回、投票率が若干下がりましたが、私も回りながら、あんたたち議員何しよっとねって、議会何しよっとねって、お叱りを受ける場面もあるんですよ。

何でかなと思つたら、いろんな、我々もいろんな法定ビラもあります、公選はがきもあります。いろんなところで、いろんな方策を取りながらやっていくわけなんですけれども、なしかなと思つたら、こいどがんことねって。あんたは執行部を正していく立場であつて、あんた、こっけ名前のなかやんねって言われるわけですよ。

いや、説明がされているのかどうか分からない、そんなチラシがたくさん出回りました。これについて、また、特定の人を支援するチラシですね、これもたくさん出回りました。

こういうものについては、候補者以外が出しているものもあります。これについては、どのようなお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山田選挙管理委員会事務局長

○山田選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

おはようございます。議員御指摘のチラシでございますが、選挙管理委員会事務局が把握したもので、違法性が高いと思われる文書とかにつきましては、警察に通報いたしまして対応をしていただいているところでございます。（「知事選が抜けとう」と呼ぶ者あり）

〔12 番「あら、ほんなごて」〕

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

書き足すことの今、できん、一応、報告だけ。知事選挙が抜けております。

御指摘ありがとうございました。

そして、支援者が、何とかさんを応援しますって、私も応援しますというのを、いっぱいうちの支援者が出してくれば、それが通るのか、通らないのか、こういう問題もあるんですよ。

こういうことで名前を書いたりすることで、議会の中が分断されているような気がする。

(発言する者あり) これに有権者の方が、嫌気がさしているんじゃないかな。これが投票率が下がっていく要因じゃないのかなと。

政策で訴えるんじゃない、何か違うことが書かれている。

もう一つ言いますよ。

その中でも、疑惑、疑惑、疑惑。

そして、今回も、誰が出したか分かりませんが、武雄市議会だよりですね。この中にも疑惑、癒着、書いてあるんですよ。

市長、どう思いますか。(発言する者あり)

○議長(吉川里己君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっと、武雄市議会だよりというのが、どれを指すのかは私もよく分かりませんが、やはり一般的に、公明正大に行われるべきであると考えております。

○議長(吉川里己君)

12番池田議員

○12番(池田大生君)〔登壇〕

公明正大に行われるべきであるということですね。

でも、疑惑、癒着、これ本当だったら我々追及しなきゃいけないんですよ、二元代表制になると。追及しなきゃいけないんですよ。

これに対しては対応されないんですか。

○議長(吉川里己君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっとその具体的なものがよく分からないので、何とも御答弁はできないんですけども、行政としてやらなければならないことがあれば、それは当然、対応していく必要があるかと考えております。

○議長(吉川里己君)

12番池田議員

○12番(池田大生君)〔登壇〕

これしっかり、我々も、ここに書かれていること、今後、議会の場ではっきりとさせていきたいと思っております。

ほかにもちょっと聞きたいことはありますが、このことをとめて、今後の議会活動もしっかりと、二元代表制の下、やっていく所存でございます。

これをもちまして、12番池田大生、一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	10時00分
再	開	10時8分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番中山議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、4番、新人議員の中山稔が4項目の一般質問をさせていただきます。

1番目は、コロナ禍における健康診断受診率向上について。

2番目は、武雄市文化会館大ホールの改修について。

3番は、武雄市の野良猫対策について。

4番は、道路行政についてですが、地元の3つの交差点について、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

最初は、コロナ禍における健康診断受診率向上についてお伺いします。

令和2年から流行した新型コロナウイルスによって、集団健診の実施については、関係者各位、大変な御苦勞をされたこととお察し申し上げます。

人類の歴史は疫病との戦いの歴史とも言われます。

世界中の誰もが予測できなかった新型コロナウイルスが、現在、オミクロン株となり、身近なところまで感染が広がっております。

受診率も大幅にダウンしたことと推測いたしますが、新型コロナウイルスの影響による、がん検診や特定健診の受診率の推移についてお伺いします。

また、初めての経験で、集団健診の実施方法に戸惑いがあったと思われれます。3密を回避する対策もお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）まず、市で実施しているがん検診の受診率の推移です。

令和元年度までは、5つの検診ともほぼ横ばいでありましたが、2年度は新型コロナウイルスの影響による受診控えや、密を防ぐため、受診者を制限した電話による予約制を導入し

たことで、受診率が低下しております。

次に、特定健診の受診率につきましても、平成30年度に目標値50%を超える51.4%、翌年の令和元年度は、県内3位の52.5%となりましたが、2年度はがん検診と同じく、受診控えや予約制の導入により、43.7%に落ち込んでおります。しかし、翌年の3年度には47%まで回復しております。

回復につきましては、棒グラフの赤い部分に当たる、医療機関での個別受診の推進、案内を行ったことで、3年度の個別受診者が1,696人で、元年度と比較して約1.6倍の増となっており、これが回復の要因となっております。

また、3密を回避する対策につきましては、予約時間を10分間隔での設定、受付用の屋外テントの設置など、密、混雑を避けての実施、また、出入口の窓の開放等の対策を講じております。

以上です。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

受診率の推移をグラフで説明していただきまして、ありがとうございます。一目で分かりやすかったと思います。

特定健診の受診率が40%近くまで落ち込む中、こちらのほうですね、個別健診、先ほども説明ありましたが、個別健診は1.6倍ほど伸びたということを言われていました。

集団健診から個別健診へシフトされた、関係者の努力と、武雄市医師会の協力のたまものと感謝申し上げます。

がん検診も、公益財団法人日本対がん協会によりますと、令和2年度、全国の集団健診の受診率は対前年度比30.5%、大幅減になったと思われまます。

しかし、先ほどの説明では、武雄市はそこまでは減少幅が少なかったと思われまます。

3密を回避する対策としていろんなことを言われていましたけど、集団健診と、これまで違った方策をもう一つ取られていたんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

集団健診の方法で、テントを使ったりとか、3密を避けるために窓を開けたりとかいろいろありましたけど、対策としてもう一つございませぬかね。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

先ほど、テント等ということで答弁しましたけれども、もう一点あったのは、やっぱり健康課における電話回線の増設とか、そういった対応も含めて行っております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

ありがとうございます。

コロナ禍以前の電話予約なしに比べて、電話予約制のメリットが多く、よい方策であったんじゃないかなと思っております。

電話予約制を導入するに当たり、専用の電話回線の増設や対応人員の確保等、市の経費負担もあったと思われます。しかし、この対策が、受診率減を抑えるのに功を奏したんじゃないかなというふうに思っております。

がん検診は受診率が減少すると、早期がんの発生率が減少し、がんが未発見になっていることが懸念されます。

スライドをお願いします。

こちらは、令和3年5月1日の佐賀新聞の記事になります。

日本肺癌学会は、令和2年の肺がん新規患者数を調査した結果、前年度より6.6%減少したと発表しております。受診控えや検診控えが影響しているとみられ、全国で8,600人の診断が遅れ、治療の機会を逃したと推定しています。

市として、各種検診受診率をコロナ禍以前まで戻す対策として、どのようなことを考えてあるのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

今後の受診率の向上に向けましては、引き続き、訪問による受診の勧奨、チラシ等での呼びかけ等の周知を図っていきたいと考えております。

あわせて、今後も予約制を継続して実施していきたいというふうに考えております。

がん検診と特定健診の同時健診、同時受診を増やすためには、医師会検診センターへの案内、それと、特定健診の受診者数を増やすためには、かかりつけの医療機関での個別受診の案内を受診券の発送の際、あるいは市報等で推進、強化していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

ありがとうございます。

いろんな方策を検討されて、各種検診が伸びて、武雄市民の健康寿命が延びることを期待いたします。

次に、武雄市文化会館大ホールの改修についてお伺いします。

現在の武雄市の文化会館大ホール棟の構造と、その耐用年数をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。大ホール棟は、鉄骨鉄筋コンクリート造で法定耐用年数は 47 年、減価償却資産の耐用年数表では 50 年となっております。

また、大ホール棟は昭和 50 年 3 月完成で、47 年が経過しております。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

大ホールは 1975 年、昭和 50 年建築、築後 47 年を経過していると説明がありました。

建て替えの検討をされたかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

議員御質問の件でございますが、文化団体など、文化関係者との意見交換や各種団体の代表からなる市民会議、パブリックコメント等での市民の皆様の意見などを踏まえまして、令和 2 年 8 月に策定の個別施設計画において、文化会館の整備の方向性について、大ホール棟については長寿命化、小ホール棟は北方文化ホールと統合を検討、その他の棟については集約・複合化し、具体的な整備指標を検討するとなっております。

このように、大ホール棟は、個別施設計画において既に長寿命化の方針であることから、今回の部長会議等、庁内の協議では、これまでの様々な経過や、令和 3 年度に実施した文化会館の整備の方向性を決めるための文化会館整備計画基礎調査の結果を基に、比較検討しながら協議いたしました。

その結果、整備の方向性として、大ホール棟については、改修の程度を耐震改修、特定天井対策など、法に適合するための改修、補修・修繕、空調設備改修などの機能維持を図る程度とするとしております。

また、小ホール棟については、北方文化ホールに機能を移転し解体、その他の棟については集約・複合化し、小ホールのホール以外の機能を含めて、文化拠点施設武雄公民館として新たに建て替えるとしたところでございます。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

それでは、文化会館の大ホールと小ホールの利用状況をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）平成 23 年から令和元年度までの大ホール、小ホールの利用状況、大会・催し物等の開催状況をグラフにしております。

令和 2 年度、3 年度につきましては、コロナの影響があるため、グラフには上げておりません。

グラフは、縦軸が件数、横軸は年度ごとの小ホール、大ホールになっており、大ホールは利用人数で色分けをしております。

平成 23 年度から令和元年度までの年平均のホールでの大会・催し物等の開催の回数は、小ホールで 60.7 回、大ホールで 45.7 回となっております。

大ホールの 1,000 人以上の開催回数は、年平均で 12.4 回で、音楽コンサート、講演会、全国・県レベルの大会、高校の文化祭、小中学校の音楽発表会、敬老会、成人式などが開催されております。

平成 28 年度頃から催し物や大会の開催件数が減少しておりますが、理由といたしましては、頻発する自然災害、社会経済情勢の変化などにより、大規模な大会の減少などの影響ではないかと推測をしております。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

グラフできれいにスライドを使っていただきまして、ありがとうございます。

このところ、利用状況を見てみますと、先ほども述べられましたけど、平成 28 年度から元年に関して、それまでは比較的フラットな利用があったと思いますけど、28 年度からは減少ということで、減少はいろんな社会状況におけるということを言われたと思います。

私のスライドをお願いします。

このところ、ちょっと見ていただきたいんですけど、事前に資料を頂いていましたので、ちょっと私のほうでも数字をまとめてみました。

平成 28 年から令和元年までの 4 年間ですね。先ほど減少傾向にあったところですね。

大ホール、1,000 人以上は 42 件です。平均、先ほど、今までは 12.4 件と言われましたけど、ここからしたら 10 件ちょっとですね。大ホールの 400 人以上、1,000 人未満ですね。ここは 75 件です。小ホール、定員が 424 名と聞いておりましたので未満としておりますけど、193 件です。

こちらのほうを見ますと、大ホールより小ホールのほうが、利用件数が多いということが、

一目で分かると思います。

このような状況の中で、先月の5月の19日、佐賀新聞に、大ホールを残し新施設建設へというふうな大見出しが載っておりました。

この報道を見た市民から、私のほうに、次のような意見や問合せがありました。新聞報道を読んだ市民の声ですね。

一つ、以前から言われているように、大ホールは音響が優れているので残してほしい。

次が、え、大ホールはもう取り壊すと聞いていましたよと。

次、小ホールがなければ、400人規模の総会とか、同窓会ですね、こういうイベントをする施設が、武雄市の中心になくて困る。中心ですね、中心になくて困るということですね。

4番は、北方文化ホールは、山内町から遠い。

その逆で、山内農村環境改善センターは、北方から遠いというふうな声が、私のほうに寄せられました。

市長にお伺いいたします。市長が大ホール棟を残すと判断された時期はいつですか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市民会議等を経て個別計画が策定されたわけですけれども、私自身がこの大ホールについての考え方をこの議会で話したのは、令和元年の7月の議会であります。

そのときに、少しだけ、ちょっと当時の考え方を御説明をしたいと思うんですけれども、やはり私も市民の皆さんから、ここは音響が優れている、あるいは本当に素晴らしいホールである、ぜひ残してほしいという声は多くいただきました。

御承知のとおり、この文化会館については、武雄を文化の拠点にしようということで、昭和40年代に計画がつくられて、50年に大ホールができたということですが、やはりこの文化というのは、過去から未来にしっかりとつないでいくのが大事だと思っていますし、やはり市民の愛着とか、文化を通じたまちの誇りというところは大事にしていく必要があると思っています。

なので、やはりこの大ホールというものは、そういった歴史的なものだったり、文化というところを考えたときに、やはり市民の愛着や誇りをさらに伸ばしていく場所ではないか。あとは、さらにこれをきっかけに、市民参加に、文化参加につなげていかなければならないんじゃないか。

さらには、今年23日、9月23日に新幹線が開業します。武雄も交通の拠点になりますので、西九州の中心として、さらにたくさんの人を文化で呼べるのではないかと、場合によっては、MICEというところも考えられるんじゃないかと、たくさん受け入れられるんじゃないかと。

か。そういった可能性も踏まえて、そのときに大ホールを、私としては残すのが適当であるというふうに表明をした次第であります。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

市長の今、答弁を聞いていますと、その当時はそうだったというふうな考えだったかなというふうに思います。

市長が判断された、その翌年の1月頃から、新型コロナウイルスが大流行してきました。

令和2年の3月に武雄市で開催予定だった、アジアベストレストラン 50の授賞式は中止になりました。

その後のコロナ禍については、皆様も記憶に新しく、皆様を取り巻く環境は大きく変わってきたというふうに思っています。

武雄市内においても、300人規模の各種会議や総会、同窓会などのイベントを開催して、そのままその会場で、引き続き会食会を行っていた民間施設が閉まってしまいました。

今、武雄市では、そのような催し物を誘致したり、開催したりすることができない状態ではないでしょうか。

私に寄せられた市民の意見を集約すると、次のようなことが考えられます。

3つ考えられますけれど、文化を残すということは、継承するということは非常にいいことだと思いますけれど、一つは、大ホール棟は解体し、1,000人規模のイベントホールを新設する。

この1,000人規模というのは、幾らでも割ることができますので、500人、500人のイベントを同時に開催するとか、250人、750人とかいろんな使い方、利用法があると思います。

もう一つは、大ホール棟を残存させるのであれば、新文化施設、これに500名程度のイベントホールを新設する。

もう一つ、これは昨日の一般質問でもありましたけれども、同様の施設が新設不可能であれば、駅周辺整備の中で1,000人規模のイベントホールを新設すると。こういうところが考えられるんじゃないかなというふうに思います。

市長が先ほど言われたように、人や物が交流する起点、西九州のハブ都市、武雄市の機能を生かすのであれば、先ほどスライドで示したような施設が必要ではないかと思います。

アセットマネジメント計画、個別施設計画の変更は難しいと思います。

しかし、こういう前述の市民の声もあっていますので、市長のお考えをもう一度伺いたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

このように、市民の皆さんから、いろいろな御提案だったり考え方が出るところは、まず、大変ありがたいことだなと思っております。

先ほどおっしゃいましたように、令和2年8月に個別施設計画をつくっております。その際に、市民会議等のパブコメ等も経ていきますので、基本的にはこの計画に沿って、今後、進めていけないかというふうに考えております。

その上で、例えば大ホールについて言うと、大ホールは1階席が1,000席なんですよ。

これまではどちらかという、やはり開催されるのを待っている状況だったと思います。しかし、やはり先ほど申し上げたように、新幹線も開業しますので、もっと人をこちらから積極的に呼ぶという、積極的に幅広く使うという姿勢を見せていかなければならないと思っています。

そして、大ホール以外の部分については、まさにこれは、どういった機能が必要なのか、どういった施設にすべきなのか、ここについては今年、皆さんの御意見を聞きながら基本計画を策定していきたいというふうに思っておりますので、そこにおいて、幅広く意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

よく議会の中で、パブリックコメントをちゃんと聞いています。その中の検討で、こういうふうな考えになりましたとよく言われていますけど、パブリックコメントに、市民がどれだけの意見を出されているかですね。

私が一つ、前に言ったのは、市民の声は、そのパブリックコメントに意見としては出ていないわけですね。市民の声は、まだ沈黙しているというか、実際表面に上がっていない声もいっぱいあるわけですよ。そういう声もぜひ拾って、考えていただきたいというふうに思っております。

半世紀前の建造物を守ることも大切なことだと思います。しかし、武雄市の経済を守ることも大切と、こう思います。

未来の子供たちへ、負の遺産だけは残されないというふうに思っています。

武雄市をよくしていこうというベクトルの方向性は、執行部の皆さんと一緒に思います。今後も議論や検討を重ねながら進ませていただきたいと思いますし、この質問を終了し、次に進ませていただきます。

次は、武雄市の野良猫対策についてです。

こちらは、先月5月18日付の佐賀新聞の記事です。

県内、犬猫、殺処分が減ったということですね。近年7年間で最少であると。数字のとこ

ろはここを見ていただきたいと思います。

犬猫の譲渡は、武雄市と佐賀市三瀬村の2か所にあると聞いております。

コロナ禍対策で入館を予約制にしたことで、来館者も4割ほど減少し、犬猫の譲渡件数も減っております。それがこの数字に表れているんじゃないかなというふうに思います。ここですね。

武雄市には、野良犬、野良猫に関して、市民からどのような問合せがあっているかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

野良犬、野良猫に対する問合せ内容ということでございますが、まず、野良犬についての相談はほとんどございません。

野良猫の相談内容としましては、今から幾つか挙げますけれども、家の小屋で子猫が生まれている、屋根裏に猫が住み着いている、敷地内に子猫が捨てられた、野良猫が増えた、市で捕獲できないかなどの御相談がございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

いろんな地域から様々な問合せがあっていることは分かりました。

ところで、市としては、市が直接、野良犬、野良猫を捕獲できないかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

市で直接、捕獲はできません。

犬につきましては、狂犬病予防法に基づき、捕獲が必要な場合は杵藤保健所に捕獲を依頼しております。

猫につきましては、動物愛護法に基づくため、杵藤保健所でも捕獲はできません。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

市が直接、野良猫を捕獲できないということは理解しました。

一つ前の答弁によりますと、市への問合せは、野良猫に関する案件が多かったと思います。

野良猫問題に対しては、いつから、どのような対策があるかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

野良猫対策ということでございますが、平成 29 年度から地域猫活動団体への補助制度がございます。

地域にいる飼い主のいない猫を、その地域で適切に管理してもらい、地域猫活動を行う団体に対しての補助で、地域猫の避妊・去勢手術費用として、雌が 2 万円、雄が 1 万円を上限に補助をしております。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

地域猫活動団体に登録することで、避妊と去勢手術の補助金を受けられるということは分かりました。

それでは、地域猫と飼い猫ですね、これの補助件数の推移をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）これは、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間の補助件数の推移でございます。上段が飼い猫の補助件数、下段の表が地域猫の補助件数でございます。

モニターのとおりでございます。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

この表によりますと、地域猫の雌ですね、雌が平成 30 年度と令和元年度は極端に、その前後からしたら減っていると思います。

この理由は何か御存じでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

平成 29 年度は、地域猫制度初年度ということで、5 団体から 14 回の申請があり、利用が集中しておりますが、その後の 2 年間、平成 30 年度、令和元年度は地域猫が少し落ち着いたという傾向があり、結果的に雌も、雄もでございますが、若干少なくなっているという状況でございます。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

詳しい説明をありがとうございました。

野良猫にお困りの方は、地域の皆さんで話し合いをされ、区長さんへ相談をされて、先ほど答弁がありましたように、地域猫活動団体登録をお願いいたします。

また、市にお願いしたいことは、たけおポータルに地域猫活動団体登録の内容、申請の方法を掲載してもらうことをお願いいたします。

これらの取組が機能して、これ以上、野良猫が増えないことを願います。

スライドをお願いします。

それでは、4 番の道路行政について、地元の 2 つの交差点と 1 つの歩道未整備地区についてお伺いいたします。

まず初めに、県道 26 号伊万里山内線、宮野宿交差点における渋滞緩和についてお伺いします。

毎月第 4 月曜日の朝、子供たちの通学時間帯に、この交差点で子供たちの見守りをしています。このスライドのようにですね、こちらから伊万里ですね。こっち有田に行くんです。

これも一緒ですね。

伊万里方面から有田に行くんですけど、こちらのほうが右折車が渋滞をしております。

山内西小学校、こっち、こうなりますよね。こちらが、山内西小学校のほうから、真っすぐ伊万里に、こうやって伊万里に向かうのと、有田方面に左折する車が非常に多くなっておられますので、右折車が赤信号になってから右折をする車も多々見かけます。

ここの渋滞を避けるために、黒髪神社がありますけど、その近くの手前の北側市道へ迂回する車両が多くなり、生活道路である市道の交通量が増え、非常に危険であると市民からの声が上がっています。

そこで、こちらですね、これ反対から見たところですね。右折矢印信号をここに設置していただければ、右折の渋滞緩和につながるのではないかと市民の声がありましたので、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

右折矢印信号に関する御質問ですが、昨日の牟田議員のご質問でもお答えしましたように、信号の管理者である武雄警察署への確認では、設置に関しては、現場状況の確認等で判断されるということであり、要望があれば現地調査等を行い、信号機の運用についての検討がなされていくということです。

市においても、交差点の現場状況等を確認しながら、武雄警察署に相談をしていきたいと

考えております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

現地を確認していただき、市から信号機の管理者である武雄警察署に働きかけをよろしく
お願い申し上げます。

次になります。

これも県道26号、先ほどの手前のところになりますけど、伊万里山内線の十二神交差点
の右折ラインの設置についてお伺いいたします。

この件に関しては、大野地区の区長さんが4年前に県杵藤土木事務所に直接陳情されてお
られます。しかし、一向に進展がありません。

このスライドのように、ここのところにバス停があります。こちらが分かりやすいですか
ね。

ごめんなさい、違いました。こちらにバス停があります。

その手前に、この信号が少し張り出しているように見えるんですよ。

この張り出している信号機があるために、武雄方面から市道横枕久保田線へ右折する大型
車両も多くなって、大型車両があったらもう、もちろん、道幅が余裕がありませんのでずっ
と後ろに並ぶんですけど、小型車が右折しようとしても、この縁石ブロックにぶつかりそう
で、後続車が直進できずに渋滞が発生しております。

そこで、先ほど言ったように、大型車、ちょっとバスしか写真は撮れませんでしたけど、
大型車でしたらもう道路幅の余裕がないっちゃうことですね。

小型車両がここで右折をすると、ここの信号、ちょっと信号機に、縁石ブロックにぶつか
りそうで、信号機の柱が通行を妨げるということになります。

そういうことで、道路幅を拡張してもらい、右折ラインを設置して、直進車はスムーズに
通過できるようにしてもらいたいとの市民の声が上がっておりますので、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

県道伊万里山内線の十二神交差点の拡幅等に関する御質問ですけど、道路管理者でありま
す杵藤土木事務所へ確認しておりますが、朝夕の時間帯において、右折車両により交通の流
れが阻害されている状況は認識しているとのことであります。

まずは渋滞長や渋滞時間など、詳細な渋滞状況の確認が必要とのことですので、杵藤土木
事務所に再度、渋滞緩和のための対策実施を強く要望していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

県への聞き取りありがとうございました。

ここは平成 20 年頃、一度は交差点の改修が行われております。

しかし、当時と今では、交通量が違います。大型車が右折する頻度も多くなっておりまして、再度検討していただけるように、市からも働きかけをよろしく申し上げます。

次に、県道 45 号嬉野山内線、有富自動車以北の歩道の未整備地区についてです。

この件に関しましては、市町村合併の前の山内町時代から、自民党山内支部として、先輩議員さんたちが長年要望されておられました。

このスライドのように、平成 20 年度に、こちら手前が犬走峠になるんですけどね、この方面からここまでですね、このところまでは歩道の整備ができております。

しかし、この後、まだこちらのほうですね、670 メートルほど未整備になっていると思います。

その後の県の計画をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

これにつきましても、杵藤土木事務所へ確認しておりますが、現段階では歩道の整備計画は策定していないとのことでした。

ただし、本区間については、引き続き交通量や自転車利用者数など、また、利用状況や地元の協力体制を踏まえながら、他の対策がないかを含めまして、検討していきたいとのことです。

市としても整備に向けて、強く要望してまいります。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

ここは通学道路であります。

中学生が犬走地区から 12 名ほど自転車通学をしている。ここの狭いところ、こちらを行っているんですよ。夜になると、ここは街灯もあまりないように思います。こうやって危ないところを自転車通学をしているということですね。

小学生は、この近くの方、3 名ほど、歩いて東小学校へ通学をされております。

犬走地区にも小学生がいらっしゃって、本当は歩いてここを通学させたい。バスの便も朝はありますけど、帰りが非常に遅くなる、3 時から次は 6 時というふうに聞いております。そこまで待たないとバスに乗れないということで、そういうふうな状況ですけど、ここが危

なくて、歩いて帰ってきなさいとは言えないというところで、バス通学をさせているというふう聞いております。

この手前の人とか、近所の方が、私が写真を撮っていると、何をしているのと言って来られましたので、実は、歩道が未整備だったので、写真を撮らせていただいていますと言ったら、本来ここを朝の散歩とか夕方の散歩に、散歩コースに使いたいと。しかし、危なくてここは避けて散歩をしていますよという地元の市民の声も聞いております。

そういうところですから、非常に危険な場所と考えております。早急な対応が必要だと思います。

いろんな制約があると思いますが、児童生徒の命が大切です。何かがあつてからでは遅いと思います。早期に着工していただけるよう、市からの働きかけを再度よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、4番中山稔の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉川里己君）

以上で4番中山議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時56分
再	開	11時8分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。農家の方も、今、田植で一生懸命頑張っていると思います。本当にお疲れだと思っております。

昨年の8月には、本当にひどい集中豪雨がございました。西川登も大変な被害に遭いました。また、水害にあわれた方々、本当に大変だったと思っております。今年は、去年の8月の豪雨災害のように、災害のないようになっていただきたいなと思っておるところです。

それでは、私の一般質問をさせていただきます。13番石橋でございます。

今回、学校施設について、また、矢筈地すべりについて、3番目に公園施設についての、本当に地元のことばかりでございますが、質問をさせていただきます。

最初に、学校施設についてであります。今、モニターに出しておりますが、西川登小学校のプールの状況であります。西川登小学校のプールについて御質問をさせていただきます。

地元の方から、何で今年はプールができんじゃろうかと、もったいなかねなどの声が聞かれます。現在、西川登小学校のプールが何年にできて、どのような経緯でできたのか、ま

た、当時の地元の方に土地を相談されてできたと聞いておりますが、御答弁をお願いしたい
と思います。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

議員から御質問のありました、西川登小学校のプールは、1972年（昭和47年）3月に建
築をされております。

まず、経緯といたしまして、1950年代に水泳授業中の事故や船の沈没などの水難事故によ
り多くの児童生徒が犠牲となっております。文部省は、水泳を習得することが命を守ること
につながるとして、1955年学習指導要領の中で、小中学校で水泳の授業を行うことが明記さ
れ、プールの設置が全国で進められて、武雄市でも各小学校に設置され、現在に至っており
ます。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

分かりました。

水泳授業は必修なのか、授業の目的が何なのかをお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

学習指導要領では、水泳運動は命に関わることから、必ず指導をすることになっておりま
す。

まず、目的については、水の中での身体能力を身につけること、水中での安全に関する知
的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むことを狙いと
いたしております。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

もう50年前ですよ。本当に、あそこの今のプールの敷地のところが、私たちの中学時
代に田んぼでありました。

野球とか何かしたら、もう田んぼにボールが飛んでいったりして、本当にその中で、怒り
もせんでですね、田を踏んだり、倒したりして、ボールを探しに行った記憶がございます。

その土地の持ち主にしても、——持ち主じゃいかんですね。——田んぼを持っている方が、
子供たちのためにならば田んぼを譲りましょうということで、善意におあげされたと聞いて

おりますが。

今年度、西川登小学校については、プールの利用をされないということですが、なぜ、プールの利用ができないのかをお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

西川登小学校のプールは、外からは見えませんが、機械室のろ過ポンプを交換しないと、現在、利用できない状況となっております。

また、小プールと大プールの水道調整においても、これまで学校側のほうにかなりの負担をかけていたこともあり、今年度、民間施設を活用したモデル校として水泳授業を実施しているものでございます。

市内の小学校のプールは、建築後 50 年前後経過しているものが多く、施設の老朽化に伴う施設管理や、夏場の暑さによる水質管理、衛生管理に、財政的、労力面で負担がかかっております。

今回、初めて民間事業者との連携を図り、施設を活用することで、児童の環境にも充実した授業の実施や、児童への効果的な水泳指導、また、先生の負担軽減にもつながるものと思っております。（「最後のところは整合性の取れんやっか」と呼ぶ者あり）

○議長（吉川里己君）

13 番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市としては、修理費とか維持費、先生たちの手間を考えると分かるのですが、まだまだ 50 年たちますけれども、修理をすればできるだろうと思っておりますが。

では、現在、プールの授業について、民間事業者、武雄スイミングスクールですかね、利用されていると聞いておりますが、どのように行っているのかお示してください。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

通常、学校での水泳授業は、学校の先生が 1 名で授業に当たっておりますが、今回、民間事業者の施設を利用した水泳授業では、学校の先生とインストラクター複数名で実施をしております。着衣水泳や泳力別、水泳が苦手な子には腰ヘルパーをつけるなど、きめ細やかな指導対応で当たっていただいております。

移動には民間事業者のマイクロバスを利用しています。

○議長（吉川里己君）

13 番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。

昔は、まだ合併前ではありますが、私たちの子供が小学生のときには、水泳大会とか、記録会とか各小学校であってたんだろうとっております。本当に、保護者が見に来たりして運動会同様ににぎわって、盛り上がっていたというイメージがありますが、授業だけではなく、子供たちが元気に泳ぐ姿を親御さんも見られて、本当に手をたたいたり、応援していただいて、子供たちも頑張っていたらと思うっております。

いつ水泳大会がなくなったのかはお聞きしませんが、西川登小学校では、今後も民間活用されて行われることになると思いますが、また今後、他の学校でのプールがどうなっていくのか、お聞きをいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

西川登小学校では、6月2日から水泳の授業が始まりました。

モデル校として実施しておりますので、水泳授業等が終了した後に、児童や保護者、学校等の意見をいただいて、民間事業者の受入対応等も検証して、今後、西川登小学校の民間活用の継続も含め判断していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

西川登小学校が、今67名ですかね。その中で、バス1台、スクールバス、スイミングスクールのバス1台で、2学年を乗せても十分だと思いますが、生徒数が多いところで、もし、そういった民間の水泳スクールをやるとなれば、ほかのところ、大規模な、生徒数が多いところは、もちろんできないんじゃないかなと思っておりますが。

子供たちの意見、保護者の意見、先生たちの意見を聞けば、今、私、単独で考えますと、遠足みたいな感じで、修学旅行みたいな感じでプールに行かるっばい、2時間もかかって行かるっばいということになるかもしれませんが、そこはそこで考えていただいて、地元、あるいは小学校のプール、学校のプールが防火用水しかならんばいという形でね、したらおかしいんじゃないかなと思っておりますので。

今後、夏休み中のプール開放や放課後児童クラブの熱中症対策に小学校のプールを、今までは一緒になさっていたと思います。修理して利用する、再開する予定はないのかお伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

先ほど、議員さんのほうから質問の夏休みの開放授業についても、今回、取り扱うようにいたしております。

それと、再開、——これは西川登小学校ですね——これについては、先ほども申し上げましたように、授業の検証をしていく中で判断をしていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

13 番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。

できる限り、これを新たに造り直すとかすればもっともっと金がかかると思いますので、1年間、西川登モデルということで、聞こえはよかですけども、ほかの学校の生徒たちも、ああ、そいぎスイミングスクールに行かるっばいとか、いろんな学校からの、保護者からもあったりして、技術向上にスイミングスクールの先生たちが教えてやっていただいて、泳ぎの上手なるねという、なるかも分かりませんので、そこら辺も加味して、まず、再利用をしていただくようお願いをしたいと思います。

2 番目ですけども、矢筈地すべりについてですけど、先月の5月 27 日に武雄市防災パトロールをしていただきました。鳥越地区と矢筈地区、2 か所していただいたと思います。

この中で、令和3年度豪雨災害により、矢筈地区において地滑りが発生し、家屋や市道が被災されております。

現在、県や市において復旧に向けた調査が行われていますが、進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

矢筈地区の地滑りについては2地区の地滑り発生があっており、被災箇所の現在の進捗状況ですが、1 か所目は矢筈地区集落の西側上部となりますが、佐賀県が対策検討を行っており、現在までにボーリング調査4 か所が完了し、あわせて地盤伸縮計やひずみ計などの観測機器を設置し、継続して観測が行われております。

2 か所目ですが、矢筈地区集落の東側の市道岳線を中心とした被災箇所になりますが、これにつきましては、武雄市が事業主体で進めており、現地測量及び地盤伸縮計の設置が完了し、ボーリング調査においても9 か所の計画のうち4 か所が完了しているという状況となっております。

○議長（吉川里己君）

13 番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

これは昨年8月の集中豪雨の地滑りで、これ今、ちょっと角度が悪かったですけども、2メートルぐらいの練積みブロックが倒れているところがございます。

これが、市道の岳線のほうの崩れたところです。2か所。これがひどいです。

現在、ボーリング調査や観測が行われているところですが、災害発生からもう10か月ですよ、たっている中で、まだ復旧のめどが立たないということではありますが、さらに長く期間が要するのではないかと思います、以前と比べて手続等に変更があるのかお答え願いたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

最近の進め方としては、地滑り災害箇所の復旧に向け、現地調査から各種地滑り調査及び工法検討など、各段階ごとに学識経験者との協議を行い、地滑り面や範囲の把握及び工法選定を行っており、学識経験者の専門的意見等を参考に、的確な復旧対策を行っていくスケジュールとなっております。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。

復旧まで期間を要するのは仕方ないとはいえ、今、もう梅雨に入りましたけれども、今後、大雨も予測されます。

矢筈地区の皆さんも早期の復旧を望まれておるところでございますので、災害箇所の復旧について、今後、予定がどのようになっているか教えてください。お願いします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

今後の予定としましては、佐賀県が実施する箇所では雨季における観測を継続し、観測結果により対策法等の検討を行い、早期復旧を目指すとのことであります。

また、武雄市が実施する市道の被災箇所については、6月中にボーリング調査が完了し、併せて、観測機器を設置し、雨季における観測を予定しております。

その後、観測結果に基づき対策法等の検討を行い、早期復旧を目指す計画となっております。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。

矢筈地区の皆さん、本当に、みかん作ったり、秋の収穫がたくさんあります。その中で、先ほど、この道路が寸断されて収穫の車も行かないと、回り道をしなくちゃいけないということで大変苦労されました。

その中で、市のほうも仮設的に撤去していただいて通れるようになったこと、それは感謝申し上げたいと思います。

矢筈地区の皆さんは一日も早い復旧を望まれておられます。矢筈地区だけではなく、武雄市、被害遭われたところ、ほとんど家の裏の土砂災害とかですね、鳥越地区もそうでしょうし。

地滑りの災害の復旧については、確実な調査後の対策工事になることは存じておりますが、国、県、さらに連携をされ、早期復旧に向け全力で取り組んでいただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

次に、矢筈地区の地盤伸縮計による地滑り警戒の体制についてお尋ねであります。

先ほどありましたように、今年度の雨季についても観測が継続されており、矢筈地区の皆さんは地滑りへの十分な警戒が必要なんです。矢筈地区の伸縮計については、伸縮計の動きが1時間に2ミリ以上、もしくは1日に10ミリ以上を超えたときに、地区内に設置されます警報サイレンが鳴り、さらに、矢筈地区の皆さんにメールが届くことになっておるところであります。矢筈地区の皆さんは、サイレン音やメール受信を区民で協力しながら西川登小学校の小学校体育館、もしくは西川登公民館に避難するよう体制を整えられておられます。

そこで質問ですが、市や関係機関の皆さんにもメールが届くと思います。メール受信後の市や関係機関の体制はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）矢筈地区での地滑りの警戒態勢についての御質問であります。議員御承知のとおり、伸縮計の動きが時間2ミリ以上、もしくは1日に10ミリ以上を超えての動きがありますと、スライドにお示ししております市や関係機関にも同時にメールが届きます。

メール受信後の体制でございますが、まず最初に、武雄市と佐賀県杵藤土木事務所につきましては、メール受信後、直ちに現場に向かい現場を確認いたします。併せて、地元区長様、それから、地元消防団に連絡しながら情報収集を行うこととしております。

次に、消防団の体制でございますが、地元の消防団第5分団におきまして、情報収集を行

いながら現場確認、避難誘導等を地域の役員の皆様と協力して行う体制を整えていただいております。

最後に、武雄警察署と武雄消防署でございますが、こちらの体制につきましては、情報収集を行いながら、いつでも出動できるよう準備され、110番、119番の通報ですぐに出動できる体制を整えていただいております。

先ほど、議員のほうからも御紹介いただきました先月の27日に実施いたしました令和4年度武雄市防災パトロールで、矢筈地区の地滑りについて、地元区長様をはじめ、関係機関の皆様と現場確認等を行い、情報の共有や防災体制の強化の確認を行っております。

なお、地滑りの警戒態勢については、矢筈地区のみならず、他地区の警戒態勢も同様の体制を整えており、今後も地域の皆さんと情報を共有しながらしっかり連携し、地滑り対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。

昨年の8月の豪雨のときには、区民全員が小学校の体育館に避難するような形になりました。本当に、市の職員さんたちも、寝ずの番で本当に大変だったと思っております。

そういったことがないように、今年はいろんな面で、災害復旧とか、そういったことをやっていただきたいと思っております。

地滑りの災害についてはスピードが一番大事だと思います。矢筈地区の皆さんと情報を共有しながら、対応をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、防災行政無線のサイレン音についてお伺いいたします。

現在、武雄市では災害時の住民への周知方法、情報伝達方法の一つとして、防災行政無線や戸別受信機などの放送を行っております。

放送では、最初にサイレンが鳴り、その後、音声放送が行われていますが、このサイレンは災害ごとのサイレン音が異なっていると思いますが、そこで現在、サイレン音については何種類のパターンで運用されているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

再度、モニターをお願いします。

（モニター使用）現在、市におきましては、気象情報や避難情報、火災が発生した場合、防災行政無線や戸別受信機などで周知を行っております。

議員御承知のとおり、防災行政無線や戸別受信機については、サイレンの吹鳴後、音声放

送を行い、市民の皆様に周知を図っております。

サイレン吹鳴のパターンについての御質問であります。スライドにお示ししております、現在、4パターンで運用を行っております。

1つ目は、上段の気象警告サイレンでございますが、こちらは暴風、大雪と洪水、この気象警告発表時のサイレンでございます。3秒サイレン吹鳴し、1秒休止で3回繰り返しを行い、サイレンの吹鳴を行っております。

2つ目は、高齢者等避難、避難指示等の避難警告発令時のサイレンでございます。こちらは20秒間の連続サイレン吹鳴を行っております。

3つ目は、火災発生時のサイレンでございますが、このサイレンは5秒サイレン吹鳴し、1秒休止で、これを5回繰り返し行い、サイレンの吹鳴を行っております。

最後に、4つ目でございますが、火災鎮火時のサイレンでございます。このサイレンは30秒間の連続サイレン吹鳴を行っております。

以上、この4つのパターンで運用を行っているところであります。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今現在、4種類のパターンでサイレンが行われているということですが、私も、防災情報の伝達手段の一つとしてサイレン吹鳴は有効であり、確実に情報を周知するためのサイレンだと理解をしています。

ただ、防災行政無線の柱付近のお住まいの方、このサイレン音がうるさいなどと、ストレスを感じられる方も多くいらっしゃると思います。私もこのような意見が多く耳に入ってきております。

もちろん、市でもそのような意見があっているものと思っておりますが、何度も申し上げますが、私も、防災情報の伝達の手段の一つとしてはサイレン音は有効であり、確実に情報を周知するためのサイレンと理解しておるところであります。それでも、火災発生や鎮火サイレンが長過ぎないかと感じます。気象警告、避難警告と比べても、火災のサイレン音は時間が長過ぎると感じます。

火災情報のサイレン音は、もう少し短くすることで、防災行政無線の柱付近にお住まいの住民のストレスも解消され、このサイレンの目的も理解していただけるものと思っております。火災のサイレンについては、もう少し短く見直しという考えはいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

武雄市では、令和元年8月豪雨を受け、確実に市民の皆様へ情報を伝える、伝わる手段として、希望される家庭に戸別受信機の設置や、武雄市防災アプリ「たけぼう」を構築し、市民の皆様への普及推進に努めております。

情報発信においても、防災行政無線だけに頼らず、市民のライフスタイルに応じたあらゆる手段で防災情報の伝達を行っているところであります。

このことを踏まえ、議員御指摘いただきましたサイレン吹鳴の時間短縮につきましては、周知用に加え、消防団員の出動要請の意味合いもあることから、区長さんや消防団などにも意見を聞きながら検討いたしたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。

サイレンが鳴れば、もう火災というところが一番ですね、市民の皆さんも分かると思います。それで、どこどこかですね、そういった放送のほうを先にしていただければ安心されると思います。

消防団も、もちろん、消防団はサイレン音で出動を準備されますが、早めに、部長さんたちには、もちろん最初に行く伝達がありますが、消防団の方々もどこどこですぐ準備できると思いますので、そこら辺、ぜひ前向きな検討で、サイレン音をもう少し短くということ、ぜひ前向きな検討でお願いしたいと思います。

次に、公園施設についてであります。

またこれも地元であります、公園施設についてのお尋ねでございます。

この画像は矢筈ダムグラウンドのトイレでございます。

広場につきましては、植栽管理やトイレ清掃などの維持管理業務を、西川登町町づくり推進協議会が、武雄市の指定管理の委託を受けて維持を担っておられます。

そこで、まずは施設の供用が開始されて何年が経過しておりますか、お伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

矢筈ダム広場は平成4年度に建設をされ、現在、29年が経過しております。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。

現在はトイレ施設の老朽化による経年劣化に加え、近くの植栽、——今、写真ありますの

で——桜の木がありますが、地下に張り出すなどの外的要因などにより、トイレ詰まりが頻発しております。地元も、施設を管理する上で非常に苦慮されておるところであります。

また、施設の利用面から地元の住民の要望として、トイレの洋式化を望むのが数多く言われております。

地元といたしましても、指定管理を続けていく上で、この問題点の改善をお願いしたいと思いますが、対応について答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

矢筈ダム広場につきましては、議員今おっしゃられたとおり、指定管理者である西川登町づくり推進協議会において管理及び運営を行っていただいております。

施設の修繕につきましては、こちらの指定管理者と協議をしながら、他の公園と同様、必要に応じて行っていきたくと考えております。

なお、矢筈ダム広場の中には、みんなのトイレというトイレがございます。こちらには、洋式便器が使用できるという状況であることから、洋式化については考えておりません。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

現場を見て今の答弁だと思いますが、今、この画像にあります、根っこが便槽と建物のあいなかに流入口があるんですね、便をタンクに戻すところ。そのあいなかに、确实じゃないでしょうけども、そういった根でパイプを押さえつけて排出ができないということが設備屋さんの話の中でありました。

それなら使えない、今、映っておるところも使えません。もう一つの、こっちの女性トイレのほうも使えません。2か所、使えません。

みんなのトイレと今言われましたけども、今、身障者トイレをみんなのトイレとして利用させていただいておりますが。

今、ここに使用禁止と書いている女子トイレが2か所あります。そこに洋式トイレを一つでもつけていただいたらいいと。お年寄りさんというと失礼になりますが、少年野球だって、子供だって、洋式と言うとですよ。和式にやっつけて言うたって、わーって。

学校もそうでしょうけども、学校も52%しかできとらんということではありましたが、女性、グラウンド・ゴルフしたり、ゲートボールしたり、その矢筈ダム広場を利用されている方々から、——もう老人会ですよ、実際言うて。

だから、一段、今の——便器、出していませんけども、——和式の兼用便器になっておるんです。男の人もされるような、立ってされるような、昔ありました和式の兼用ということ

がありました。

それを今度は、一段上って女性の方はせんばいかんということでありますので、フラットな場で、今のバリアフリーではありませんけども、そういった形で公園のトイレもしていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、これもトイレですけども、中の島、桜台広場トイレの外観であります。

これが男子トイレ。男子トイレの分の和式の便器は変えていただきました。でも、こっちの女子トイレの分のトイレは変えていただいておりますが、ここを洋式にということをお願いしたいと思いますが。

和式トイレで、レバーがですね、見えるかな。見えますかね。2つあります。今どきの、29年前にできたときには、当時にはよかったかもしれません。左手で水を流す、右手で排水弁を開けるというようなトイレでございます。

でも、今はレバー、一つでかぱっと開いて、簡易水洗でも下をぱかっと開けば排便できますけれども、これ2つあって、もう分からん人がそのまま左の水だけ流して、足で押さえて、本当は手でせんばいかんとでしようけども、もうよそのもんやったら足でしたり、そういった形でされて、今度、便器に水がいっぱいたまる、汚物はある、そのまま帰ったり、そういった形が頻繁にありますので、ここら辺の便器の洋式化、それと、今、見られて分かるように、入り口から見て、そのまま入って、お尻は入り口のほうに向けて構える、——構えるっていかんですね、——座るでもいかなんですね。用を足すとですけども、本当だったら今どきの、角度を変えて便器の配置もあると思いますが、円形の便所ですので、できなかったかも分かりませんが。

ここを今、直径2メートルぐらいの中に2つありますので、ここをみんなのトイレのようにお願いできないかなと思っておるところですが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

桜台広場のトイレの御質問でございますが、トイレの洋式化等、大規模な改修につきましては、現在の利用状況から見て、考えておりません。

また、先ほどあるありましたトイレのレバー等の修繕、こういった修繕につきましては、先ほども申し上げましたが、指定管理者と協議をしながら、他の公園と同様、必要に応じて行っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

分かりました。

指定管理ですね、西川登町づくり推進協議会と協議をしていただいて、よき方向にしていきたいと思います。

今、写真ありますが、トイレブースも腐食して、がくんがくんしようですよ。そういった中で、トイレを閉めたらガタガタと音がするぐらいの、もう、あれでは、ねじも何も利いとらんとですよ。そういった形も見ていただいて、いい方向に進めていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で13番石橋議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時51分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番古賀議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6月14日、ラストバッターとして1番、新人議員、古賀珠理が、議場の演壇のバッターボックスということで立たせていただきます。

私自身、小学生の頃、女子で1人、朝日少年野球団に入団して、毎日一生懸命、1本でもヒットが打てるように、また、1回でも盗塁が成功するようにと練習に励んでまいりました。その当時、県内外に女子部員はほとんどおりませんでした。現在の少年野球チームをのぞいてみますと、たくさんの女子が活躍されています。後輩である彼女たちの活躍を見るとほほ笑ましく、また、元気や勇気をいっぱいもらいます。

さて、現在、武雄市議会の女性議員、私1人ですが、これからの市議会、少年野球チームのようにどんどん女性の比率が増えて、男女共同参画社会の実現に向けて前進できたらと思っています。

新人議員で、一般質問デビューですので、不慣れな点、多々あると思いますが、最後までどうぞよろしくお願いします。

では、一般質問に入ります。

近年、2度の豪雨災害では、NPOやCSOと言われる団体が、武雄市内外で大いに活躍されています。行政がなかなか手が届かないところを民間の団体が、自分たちの持つノウハウなどを生かして、武雄市の復旧に向けて手助けをたくさんしていただいたと思っています。

す。

さて、武雄市に限らず、全国的に人口が減少していることに比例して、行政職員数も削減されているのが現状です。しかし、近年は多様性を重視した取組、例えばLGBT、また、独り親、在留外国人への支援、災害などで職員へのニーズは増すばかりだと思えます。

そこで、職員の皆さんの労力削減、業務改善、業務の効率化を図るには民間の力を上手に活用していく時代になっていると思われます。

では、ここで質問します。

冒頭で申しましたCSOとは御存じでしょうか。御説明をお願いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員お尋ねのCSOでございますが、市民社会組織の英語表記の略語であり、NPO法人や市民活動団体、ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTAといった組織、団体も含めてCSOと呼ばれていると認識しております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございます。

CSOとは、先ほど申しただいたとおりのことなのですが、地縁組織または志縁組織とって、2つに大まかに分けられるということです。

地縁組織というのは、区長会や婦人会、老人会、PTAなどですね。その土地での御縁で成り立っている団体、そして、志縁組織というのは、志と御縁の縁と書いて志縁組織とありますが、志、テーマを持って活動している団体ということになります。

武雄市内でも、現在、テーマを持って活躍されているCSOはたくさんあります。今日はここで、4つのCSOさん、ちょっと紹介したいと思います。

1つ目、ひとひとネット武雄というCSO団体です。

暴力を許さない人権教育、啓発の促進、人権侵害の相談等の窓口を開き、多くの女性が抱えている問題や悩みに対応し、男女共同参画の住みよいまちづくりを目指して活動されています。

北方町にある女性が元気になれるセンターでは、相談活動や自立支援、災害支援などが行われています。この団体さん、相談が来るのを待つという受け身だけではなくて、相談者が相談しやすい環境づくりも取り組まれ、居場所づくりという名の講座も適時、開催されています。

2つ目は、よりみちステーションというCSO団体さんです。

子供や若者が安心して自分らしく暮らせるように、子供、若者の日常の中に地域のいろいろな人たちが触れあう居場所づくりに取り組まれています。

武雄町内によりみちステーションはありますが、子供、若者、一人一人のありのままの姿を受け入れ、認める関わりをして、信頼される関係づくりを大切に、誰でもいつでも気軽に立ち寄れるような雰囲気づくりに努められています。

3つ目は、武雄市レクリエーション協会というCSOの団体です。

地域活性化に向けて、様々なレクリエーションを提供し、市民の喜び、生きがいづくりに寄与することを目的とされていますが、軽スポーツを楽しんだり、子供と遊んだり、散歩やウォーキングを楽しむイベントをしたり、また、レクリエーション講習会をされています。高齢者から子供まで楽しくレクリエーションすることで、武雄市を元気にしてくれています。

また、SAGA2024国スポ・全障スポのデモンストレーションの部では、チャレンジ・ザ・ゲームを担当されるということです。

私自身もICE-TというCSO団体の代表でもあります。

市内の近隣在住の在留外国人と地域の住民が交流をすることで、顔見知りの関係になり、お互いがピンチになったとき、例えば災害があったときとか、そういったときに助け合えるような関係を築き上げるために立ち上げた団体なんです。今まで、スポーツ交流会や料理教室、農業体験などを行いました。

今、紹介したICE-Tを除く団体さんは、国や県から取組について表彰されたりしていらっしゃると思います。

いろんなCSOの団体への取材、そして、私の経験を踏まえても、CSOを続けていくには一緒につくり上げていく、継続させていくための仲間が必要であり、先立つものも必要であること。率直に申しますと、マンパワーと資金が不可欠です。

CSOがより継続的に、それぞれの目標達成のために活動していくためには、助成金や補助金の活用や行政の支援が必要になります。

それでは、2つ目のお尋ねです。

助成金情報を市民とつないでくれる担当課はどちらになりますか。お答えをお願いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

お尋ねについての助成金や補助金につきましては、種類、活動内容等により、各部署で対応しております。基本的な窓口としては、市民団体の育成に関する業務を所管する市民協働課、こちらのほうで対応しております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございます。

助成金や補助金というと、行政から下りてくるものばかりだと思われがちですが、実は、いろんな財団や社会法人の基金等、テーマを持って申請できる助成金はたくさんあります。

では、現在、様々な助成金情報は財政課から振り分けられ各課に下りてきているとお聞きしましたが、助成金の制度がCSOには見えづらい、分かりづらい、また、お尋ねしづらいと思われています。

これについて、今後、どのようなことが武雄市としてできますでしょうか。御回答お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは、市内において様々なお立場で市民活動に取り組んでいただいている皆様に感謝を申し上げます。今日、傍聴に来られている方も、それぞれ現場で、本当にきめ細かいニーズに対応していただいております。

市民活動というと、やはり大事なものは、先ほどおっしゃったように、人、そして、資金、あとは情報、マッチングとか、あと、場所とか相談とかあると思いますけれども、資金に関して言いますと、やはりおっしゃったように、全国探せばいろいろ支援をしたいという方はたくさんいらっしゃる。一方で、支援を受けたいという方もいらっしゃる。大事なものは、ここをしっかりとつなぐことだと思います。そのためには、情報を集めて整理をして、発信をするというのが大事だと思っています。

市役所においても、佐賀県のCSOのサポートのデスクとかもありますので、そういったところを通じて幅広く、情報をまずは集約し整理をして、そして、必要な方に今後発信をしていきたいと思っておりますし、あとは、そういったパンフレットとか、そういったチラシとかも、しっかり分かりやすいように置きたいというふうに思います。

ほか、相談機能とか資金面の様々な相談については、市役所で対応できる場所もありますし、一方で、専門家の方もいらっしゃいますので、そのあたりについては中間支援組織との連携を今後、強めていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

市長、御回答ありがとうございます。

私も、やはりCSO、サークルの団体が活動しやすい環境づくりのためには、必要な助成金、補助金をマッチングしてくれるところが必要だと思います。

私は、市民の皆さんがまちづくり、環境づくりに参画できるシステムの構築が必要だと思いますし、武雄市につくってほしいこと、してほしいことを要望するばかりではなくて、助成金などを使って、自分たちで自分たちの取り巻く環境を改善していけたら、それに関わった市民の皆さんが武雄市のまちづくりに参画したという自信につながり、それがどんどん増えていけば、市民の皆さんのまちづくりに対する意識の向上にもつながるのではないかと思います。

新幹線開業も目の前です。官民一体のまちづくりを目指している武雄市だからこそ、CSO団体の支援もしっかりとさせていただきたいと思います。

さて、県内、また、近隣都市では、市民活動を一元的にサポートしてくれる場所があります。

このスライドを見ていただいても分かりますように、小城市、佐賀市、伊万里市、お隣の県では、福岡市、久留米市、こういったところでサポートをしてくれる場所というのがあります。

これから先、武雄市が施設整備をする中で、CSOが活動できるスペースの確保というのをぜひ検討してほしいと思い、最初の質問を終わります。

では、次の質問に入ります。

先日、梅雨入りをしました。平年より遅めでしたが、これから先、数か月は、雨の量に敏感になる時期でもあります。

出水期の前に防災・減災課が主体となって、防災無線及び戸別受信機での六角川排水ポンプ停止に関わる住民周知訓練放送を2度の豪雨災害で特に被害が大きかった朝日、橘、北方の3町で行われる予定です。

日頃からの訓練が、いざというときに成果をもたらすと思います。防災・減災課の職員の方には、いろんな業務のある傍らで、このような訓練、また、防災教室等に御尽力いただき、本当に頭が下がる思いです。

さて、令和2年・3年度の2か年事業で、戸別受信機設置事業を行われましたが、現在、事業を終えての武雄市における戸別受信機の設置数を教えてください。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）議員御質問の戸別受信機の設置状況でございますが、3月31日時点の状況でございます。

市全体での設置数は9,385件となっております。令和3年5月末現在の市全体世帯1万8,370世帯に対して設置率51%となっております。

町別設置率を申しますと、武雄町 34.7%、橘町 71.9%、朝日町 44.7%、若木町 87.3%、武内町 90.8%、東川登町 88.4%、西川登町 86.3%、山内町 63.4%、北方町 47.6%となっております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

現在、武雄市全体では設置率 51%ということですが、一般的に知られている戸別受信機の使われ方は、主に気象情報、防災情報、火災情報、行政情報の発信を武雄市が主導で行っていただいている状況です。

この戸別受信機の機能に、行政区ごとに放送が可能な機能、いわゆる地域のコミュニティトーク機能またはオフトークと呼ばれる情報の発信方法があると聞きました。若木、武内、西川登町の住民の方々にはなじみがあるかもしれませんが、この行政区ごとの放送は使いこなせると、とても便利だと思います。

先日、担当課の方から、使い方について実践を交えて教えていただいたのですが、シンプルかつ、自分の携帯電話から発信することができます。実際、区長さん自ら利用して周知事項を発信されているところもあると聞きました。

さて、この区単位でのコミュニティトーク機能を利用するに当たっての利用規定は設けられているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

まず、戸別受信機におきましては、市全域での放送、これは先ほど議員からも御紹介いただきました気象情報とか災害情報等、行政情報等を周知するに当たっての放送、それから、町単位での放送、行政区ごとの放送、この3つのパターンでの放送が可能となっております。

議員御紹介いただきました行政区ごとの放送につきましては、区の代表の方が電話で登録し、放送が可能となっております。

御質問の利用規定などについては特に定めておりませんが、各町区長会にて細かなルールは各行政区で決めていただくようお願いしているところであります。

ただし、営利目的などの放送は控えていただくよう、併せてお願いをしている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

規定等は特に定めがないということですが、やはり営利目的であったり、誹謗中傷などは

慎まなければならないと思います。

行政区単位での放送は、例えば区の行事ごとが延期になったときの周知、また、会合、寄り合いの周知などにも活用ができるなど、戸別受信機は私たちの生活に必要な情報を発信できる、また、受信できるという優れた機能があると思います。

今あるものを大切に活用していくことは、これからの武雄市、とても大事なことだと思います。

さて、麦秋の頃、水稻の種まきが行われていた県内屈指の集落営農、中野みつばにお邪魔をして、少しの間ですが種まきの見学をさせていただきました。

整備された施設、会員さん同士協力しながら作業が行われているのを見て、佐賀の、武雄の農業の活性化はこうにして行われているのかと感慨深く、また、農業従事者が減る中、少しでも休耕地をつくらないようにと取り組まれている姿勢に心が熱くなりました。

その苗も会員さんが交代で水まきを行い、今では梅雨入りの風物詩として、美しい緑で初夏の田園を彩ってくれています。

さて、先ほど申し上げました農業従事者の減少、また、農家の高齢化が進む中、農作物の生産性の維持向上、農作業の省力化、低コスト化をしていくには、効率的に作業することが求められます。

その解決の一つとして、無人航空機による防除があると思います。

武雄市の無人航空機、いわゆるヘリ防除は麦や大豆、水稻に行われますが、行われる前のその地域住民への周知方法というのは新聞の折り込みに限られているということです。私が住んでいる地区の周辺には、ヘリ防除の担当者からの通知が来たりもしますが、その地区によっては周知方法というのはまばらですし、ヘリ防除が無縁の地区ももちろんあります。

さて、このヘリ防除を行う周知方法ですが、若い世代、子育て世代は、携帯電話の普及によって、情報の取得先の変化により、新聞を取っていない家庭が多い中、新聞折り込みだけではどうしても周知が行き届かないのが現状だと思います。

朝、時間に追われて、ばたばたしながら洗濯物を外に干して、仕事から帰って洗濯物を取り込む。ヘリ防除が行われたことも知らないで、洗濯物を畳んで、それをまた身にまとう。もちろん、ヘリ防除に関わる方々は風向きなども考慮して作業されていることだと思いますが、健康への被害を考えると、できれば、ヘリ防除が行われる日は家の中で洗濯物を干したいと思う人が大半ではないかと思います。

武雄市民の健康を守る立場として、武雄市に何ができるかと考えたとき、周知方法に目を向けることができると思います。

今あるもの、かつ簡単に周知ができる方法として、この戸別受信機の活用です。

私は、このコミュニティトーク機能を使ってヘリ防除の周知ができないかと考えます。

ただ、ヘリ防除の周知に重きを置くと、一企業の営利に加担していることにもなりかねま

せんが、武雄市民の健康を守るに重きを置くと、コミュニティトーク機能を使つての周知も可能ではないのでしょうか。

では、この件についてどうお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御紹介いただきました活用につきまして、行政区単位の放送において、地域住民の健康を守るとの観点から、活用されるのは問題ないと考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございます。

このコミュニティトーク機能を使ってヘリ防除の周知ができるのであれば、新聞を取っていない方々、特に多いと思われる子育て世代や単身世帯の方々にも情報が行き届くのではないかと推測されます。

ただ、現在の戸別受信機の設置数を見ると、情報の周知も難しいのではないかと思われますが、もう一度、戸別受信機を設置するメリットをアピールしていただいて、また、コミュニティトーク機能の使い方も同時にレクチャーをしていただければ、今あるものを有効活用して、私たちの生活が安全で豊かなものになるのではないかと思います。

もし、行政区や各団体でコミュニティトーク機能の使用方法の問合せがあった場合、担当課での対応は可能なのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

これまでも、区長会やプッシュ型出前講座等において防災情報発信システムの周知放送機能を紹介し、活用方法の説明を行っており、既に活用いただいている行政区もあります。

今後におきましても、活用方法の説明など行政区単位で御要望いただければ、御説明させていただきますので、ぜひ御利用いただければと存じます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

これから先、水稻のシーズンがやってきます。戸別受信機のメリットが未設置世帯の方々に浸透し、少しでも設置増加につながってほしいと思いますし、また同時に、出水期前にできるだけ多くの市民の皆さんの住居に戸別受信機が設置され、大雨や異常気象に対する備え

をしていただけたらなと願っております。

次の質問に入ります。

2015年6月に公職選挙法の改正によって、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。2016年6月に18歳選挙権が施行され、同年6月22日から適用されたわけですが、武雄市では、今まで国政選挙を含む8回の選挙に18歳以上の選挙人が投票を経験したということになります。

2022年の今、18歳以上選挙が始まって6年経過していますので、本来であれば18歳以上の国民が選挙できるという周知徹底はなされていることと思います。

2022年4月10日、武雄市議会議員選挙が執行されましたが、投票、開票に関わっていただいた全ての方々に公正かつ公平に従事していただいたことについて、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、先日、武雄市選挙管理委員会に、2022年の武雄市議会議員選挙の投票率のデータをいただきました。

そのデータをグラフにしてみました。10代の投票率は35.36%です。

ちなみに、市全体の投票率は62.41%になっていますが、前回の2018年の投票率を2.88ポイント下回り、武雄市の合併後、最低の投票率であったと各メディアでは取り上げられていました。

なお、今回の一般質問では、全体の投票率についての追及はいたしません。

このグラフですが、武雄市の投票率のほかに、参考データとして、武雄市内の9町の中で最も投票率が高かった若木町、低かった武雄町も一緒にグラフに表しています。

投票率が高かった、また、低かったという表現の仕方は、分母の有権者数が違うので、一概には言えないところがありますが、今回はパーセンテージのみを見て取り上げています。

残念ながら、2018年の市議会議員選挙のデータは、その当時のシステムの関係上、抽出ができないということでした。

佐賀県内で最近執行された市長選、市議選、町長選、町議選の10代の投票率を各市町の選挙管理委員会に問い合わせしてみました。

選挙が執行された順ではなくて、投票率の順で並べたスライドを御覧になってください。

2021年11月に執行された鳥栖市議選、こちらはモデル投票区というのを設けられているみたいですが、10代の投票率42.45%。また、10月に執行された佐賀市長選・市議選40.45%、それから、4月に執行された鹿島市長選・市議補欠選挙37.10%、この次に来るのが武雄市議選、35.36%、それから、小城市議選35.22%というふうに続いております。

なお、2022年1月23日に執行された嬉野市長選・市議選、また、4月10日に執行された有田町長選・町議選は、期日前投票のデータのみをパーセンテージに集計しているということで、ここでは紹介はいたしません。

どの市町の選挙も、既に新型コロナウイルスが流行している状況下で執行されていますが、この投票率を見ても分かりますように、武雄市の18、19歳、10代の投票率は残念ながら低いと思われます。

では、お尋ねをいたします。

武雄市の18歳、19歳の投票率を上げるためには、どのようなことをされていらっしゃいますでしょうか。お願いします。

○議長（吉川里己君）

山田選挙管理委員会事務局長

○山田選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

市の取組でございますが、選挙、政治への関心を持ってもらうため、将来の有権者である小中高生を対象に、明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施しております。そのほか、学校への出前講座を用意しているところでございます。

しかしながら、コロナ禍の中、時間が取れないのか、応募者数の減少や出前講座の依頼がない厳しい状況が続いております。

また、国や県でも若年層の投票率向上を目指しており、公益財団法人明るい選挙推進協会が新有権者向け選挙啓発パンフレットを作成し、本年度、全ての高校3年生に対し配付されているところでございます。

選挙の啓発活動につきましては、国、県と連携を図りながら、学校などへの働きかけを行い、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

やはり、高校在学中の18歳、就職1年目、また、大学・専門学校の1年生の18、19歳の選挙への参加というのは、4月の忙しい時期になかなか難しいのが現状だと思います。

この忙しい時期であっても選挙に行くように促す以外に私たちにできること、それは日頃から選挙が、政治が身近に感じるような環境づくりではないかと思えます。

では、ここでお尋ねします。

市内小中学校、また、高校の学生に対して、選挙が身近に感じるような取組というのはされていらっしゃいますでしょうか。お願いします。

○議長（吉川里己君）

山田選挙管理委員会事務局長

○山田選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

選挙管理委員会として把握しているものになりますが、市内中学校の生徒会選挙での選挙道具の貸出しを行っております。また、北方小学校では、社会科の授業で模擬選挙が行われ

ているところでございます。

また、市内の高校から令和3年度に出前講座の相談がありましたが、申請には至っておりません。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

選挙を身近に感じるような取組ということで、教育委員会のほうから御紹介をさせていただきたいと思います。

小中学校及び高等学校では、選挙に関する学習は主権者教育と呼ばれておりまして、先ほど議員さんが紹介されました、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる法律改正を受けまして、小中学校から体系的な主権者教育の充実が求められているところでございます。

モニターをお願いします。

（モニター使用）ここには、主権者教育の目的が書かれていますが、「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるのにとどまらず」ということで、社会の構成員の1人として力を身につけていくということで、主権者教育の目的が紹介されているところでございます。

この中で、政治、あるいは選挙に関わる教育ということですが、これは小学6年生の社会科の教科書を映像にしたものでございますけれども、これは6年生社会科で、憲法と政治の仕組みということで、国民主権の学習をする内容でございます。

これは中学3年生の社会科「公民分野」の教科書でございますが、模擬選挙のことについての学習をするページでございます。

お尋ねの高等学校についてでございますが、近隣の武雄高等学校にお尋ねをいたしましたところ、3年生の政治経済の科目で選挙に関する学習を行ったり、先ほどパンフレットを配付されているということでしたけれども、そのパンフレットを使って選挙のことについて授業をしたり、あるいは、さらに選挙前になりますと、ホームルームでも注意事項などを確認したりということを取り組んでいるということを高校のほうから紹介いただいたところです。

このように、各学校の段階におきまして、選挙を身近に感じるような学習に取り組んでいるところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございます。

現在、武雄市内の小・中学校中学年に向けて、準教科書、副読本として、「私たちの武雄市」が、武雄市教育委員会から子供たちに配付されています。私の小学生の頃もありました。

今より小さくて、表紙は武雄温泉の楼門だったことを覚えています。武雄市の子供たちは、この「私たちの武雄市」を使って、地方自治についてしっかり学ぶことができます。

私も小学生のときに、武雄市は、武雄砂漠と呼ばれるほど水不足が頻発していた時代に、議会と武雄市が力を合わせてダムを建設したことをこの準教科書から学び、へえ、すごいなと思ったことを思い出します。

このように、小さい頃から地方自治について学ぶ機会がある子供たちに、私たちの日常生活に直結している問題について話し合い、まちをよくしていこうとするところが議会であり、その話し合い、提案していくメンバーを決めるのが選挙だよと教えていかなければならないのかなと思っています。

私は、政治が身近に感じる、政治に興味を持つ風土づくりというのは非常に大事だと思いますし、こういうことを念頭に置いたら、最終的に選挙の投票率の向上につながるのではないかと信じています。

では、近隣、各市の取組をここで紹介いたします。

多久市議会では、市議会議員が市内の学校に出前授業を行い、議員活動を身近に感じてもらう取組をされています。

以前はこども議会という取組をされていましたが、特定の子供たちだけが議場を見学したり、議員活動について学ぶことになるので、多久市としては、たくさんの子供たちに議会を知ってもらいたいという思いから、令和元年から市議会議員の出前授業を始めたということです。

この出前授業を受講した学生の感想の中には、議会のことがよく分かった、また 18 歳になったらしっかり選挙をしたいという声が上がったということです。

このこども議会は、武雄市でも、平成 21 年から 26 年までの 5 年間、取り組まれたとお聞きしました。

このこども議会は、現在、武雄のこども教育会議に姿を変えて継続されているということですが、これからの武雄市議会、市内の学校に議員自らが出前授業を行うように、適宜、取り組んでいけたらなと思います。

さて、最後のお尋ねになりますが、内閣府ウェブサイトによると、選挙における投票管理者及び投票立会人の選任条件の緩和が令和元年にあったと記載されていました。

現在、選挙投票所には、立会人として地域の区長さんたちに従事していただいているのですが、これを選挙人名簿に載っている 18 歳、19 歳を含めた若い世代の方に従事してもらうことは可能でしょうか。お願いします。

○議長（吉川里己君）

山田選挙管理委員会事務局長

○山田選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

議員御提案の、選挙権を持っている 18 歳、19 歳の方を投票立会人として選任することにつきましては、選挙管理委員会につなげまして検討させていただきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

選挙投票所の立会人ということは、拘束される時間が長いので、誰でもできるわけではありません。そう思いますが、やはり未来の武雄市を担う若者たちに、もっともっと選挙に関わる機会をつくっていただきたいなと思います。

今年、来年と選挙が続きます。武雄市の投票率アップのためにも、どうか御検討をよろしくお願いします。

これで、1 番古賀珠理の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で1 番古賀議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 14時2分